

令和元年度地域密着型サービス事業所実地指導の結果報告について

長久手市地域包括支援センター及び地域密着型サービス等運営協議会設置要綱第2条第1項第8号に基づく事業者の質の確保がされているか確認するため、長久手市デイサービス メリーヴィレッジの実地指導を実施しました。

【デイサービス メリーヴィレッジ】

1 実施日

令和元年7月11日（木）午後1時30分～午後4時

2 対象事業者

- (1) 住所 長久手市岩作中根原54番地1
- (2) 法人名 株式会社ナウヴィレッジ
- (3) サービス種別 地域密着型通所介護
- (4) 事業所名 デイサービス メリーヴィレッジ

3 実地指導内容

(1) 重点的な確認内容

- ア 事業運営状況（利用料金徴収方法、サービス提供及び利用者状況等）
- イ 人員基準（介護職員、看護職員、生活相談員、機能訓練指導員及び管理者等の配置及び資格状況）
- ウ 設備基準（事業所内が整理整頓されており運営に支障がないか）
- エ 運営基準（利用者への同意、書類の整備、介護計画の作成、運営推進会議、サービス提供記録等）
- オ 加算指導（送迎未実施減算、入浴加算、介護職員処遇改善加算）

(2) 改善指示事項

- ・運営規程等は玄関等見易い場所に掲示すること。
- ・運営規程等において、利用料の金額が誤っているため、正しい金額に訂正すること。
- ・個人情報利用同意書において、使用目的に損害保険等で使用する旨を追記すること。
- ・契約書において、事業者と事業所の文言の使い分けを適切に行うこと。
- ・研修については、年間計画を策定の上、計画的に実施すること。